

2023年 11月 27日  
合志市社会福祉協議会  
病児保育室「すこやか」

日中のぽかぽかとしたお日さまがより温かく感じられる程、朝晩の冷え込みや肌寒い日が増えてきました。衣服の調整をしながら、元気に過ごすことができるように心がけていきましょう。

☆病児保育室の登録用紙の入力が Web で出来るようになりました(仮登録)☆

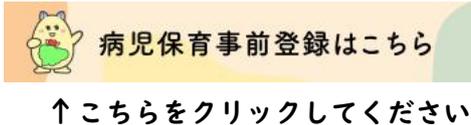
病児保育室を利用するには前日までに登録が必要です

〈登録方法〉

- ① スマホやタブレットで病児保育登録フォームよりお子様の情報を入力！(自宅や職場で24時間入力できます♪)
- ② 登録フォーム内に来館希望日時を入力 → **ご希望の来館日時に来館** → 病児利用の説明を受けていただく

① → ②で登録完了 → 翌日より病児保育室が利用できます

病児登録フォームはこちらのQRコードを読み取っていただくか、  
社会福祉協議会 病児保育事業の中に下記のバナー



◇病児保育室からのお願い◇

現在、病児保育室では『アデノウイルス』や『のど風邪』のお子様のご利用が多くなっています。のどが腫れて熱が高いお子様ばかりです。

嘱託医より、アデノウイルスとインフルエンザを合併している子も多くみられている為、アデノウイルスと診断されても咳が酷い場合はかかりつけ医にご相談をお願いします

☆熊本県感染症情報☆

- ・インフルエンザ
- ・感染性胃腸炎
- ・アデノウイルス
- ・咽頭炎

上記が現在流行中です



インフルエンザの  
受け入れ基準について

当病児保育室のインフルエンザの受け入れ基準は下記の通りです☆  
○発症日(発熱した日)が0日となり3日目からであること

○解熱後24時間経過していること

解熱後2日か3日は登校及び登園不可となります。その間の預かりが可能です

※登校・登園の基準は学校・園にご確認ください。

※コロナウイルスのお子様のお預かりは出来ません。同居家族の方が発熱等、体調不良の時はお断りさせていただく場合があります。ご了承ください。

